

館山市放課後児童健全育成事業業務委託提案評価方式

1 選定の方法

別添実施要領に従い、参加事業者から内容及び価格提案を受け、提案内容を総合的に評価した上で優先候補者を選定する。

企画提案審査の参加者が1者（社）の場合であっても、審査会を開催し、選定を行う。なお、提案審査の点数が60点を下回る場合は、その企画提案を採用せず、失格とする。

2 提案評価の方法

(1) 審査委員会

評価を実施するに当たり、本業務の関係職員及び有識者を審査委員として選任し、こども課子育て支援係を事務局として構成する。

(2) 提案評価手順

- ① 提案者に対し、「館山市放課後児童健全育成事業業務委託仕様書」に従う企画提案書の提示を求める。
- ② 各委員にて企画提案書による事前採点を行う。
- ③ プレゼンテーション及び質疑の中で事前採点の修正等を行う。
- ④ 委員の採点と価格面から総合得点を算出し、審査委員会にて選定を行う。

(3) 評価点の配分

点数については、合計130点満点とし、得点配分については以下のとおりとする。

合計点 130点	内容点（提案審査）	100点
	価格点（価格評価）	30点

(4) 評価方法

別紙「館山市放課後児童健全育成事業業務委託提案評価基準」に記載のとおり、評価項目評価基準、配点を設定し、評価を行う。

① 提案審査（内容点）の評価方法

評価方法は「絶対評価」とし、採点基準は以下のとおり。

判断基準	乗率	10点満点	5点満点
創意・工夫があり、特に優れた内容である	×1.0	10点	5点
優れた内容である	×0.8	8点	4点
平均的な内容である	×0.6	6点	3点
仕様は満たしているが、内容が乏しい	×0.4	4点	2点
提案が出来ていない	×0.0	0点	0点

*提案審査の点数（配点100点）について、選定委員全員の平均点が60点（平均的な内容）未満の場合は失格とする。

② 価格評価点 業務委託料（相対評価）

最も提案金額が低い団体（①）：30点

他の団体：（①の金額/当該団体の金額）×30点小数点以下第2位四捨五入

③ 総合得点

「選定委員全員の平均点（小数点以下第2位四捨五入）＋価格評価点」とする。

ただし、提案審査の点数（配点100点）について、選定委員全員の平均点が60点未満の場合は失格とする。

④ その他

- ・ 参加団体が1団体であっても最優秀提案者を選定する。
- ・ 選定結果について異議申し立ては認めない。

3 最優秀提案者の決定

総合得点上位の優秀提案者から順位付けをし、第1位の者を最優秀提案者とする。

総合得点が同点の場合は、提案審査(内容点)の評価が高い者を最優秀提案者とする。なお、内容点が同点の場合は、提案価格の低い者を最優秀提案者とする。それでもなお、提案価格が同額の場合は、くじ引きにより順位を決定する。